

都留市交通安全対策会議条例を廃止する条例をここに公布する。

令和 8 年 3 月 24 日

都留市長 日 向 美 徳

都留市条例第 11 号

都留市交通安全対策会議条例を廃止する条例

都留市交通安全対策会議条例(昭和 46 年都留市条例第 12 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。